(3) その他の手当

区分	内容	国の制度との異同	異なる内容
扶養手当	1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 (職員に配偶者がない場合は、そのうち1人については11,000円) ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日 から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までのある子1人に つき 5,000円加算	同じ	
住居手当	借家・借間に居住している職員 1.月額 23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 2.月額 23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 で27,000円を限度	同じ	
通勤手当	1.交通機関等の利用 ・月額55,000円を限度 ・定期券使用が最も経済的・合理的である区間については、支給 単位期間に対応する通用期間の定期券の価格とし、それ以外の 区間については回数乗車券等による通勤 21 回分の運賃等の額 2. 自家用車での通勤(2km以上) 使用距離に応じて、月額 3,500円~12,450円	一部異なる	自動車等 の 使 用距離区分・額 (国:2,000円 ~24,500円)

5 特別職の給料等の状況(平成25年4月1日現在)

区分	町 長	議長	副議長	議員	備考
給 料(月額)	578,900円				※町長の給料は、条例
報酬(月額)		260,000円	219,000円	212,000円	で定められている金額
期末手当(6月)	1.4月分		1.6月分		(827,000円) から
期末手当(12月)	1.55月分		1.6月分		30%減額されている。
退職手当	578,900円×在職 月数×0.44				※町長の退職手当は、任 期毎に支給される。

6 職員数の状況(平成25年4月1日現在)

X	分		職員	員数	対前年増減	主な増減理由	
			平成25年	平成24年	刈削牛垣,	土み垣拠廷田	
	議	会	2	2	0		
	総	務	13	14	△ 1	異動による減	
	税	務	4	4	0		
	民	生	6	7	△]	異動による減	
一般行政部門	衛	生	3	3	0		
	農	林	5	5	0		
	商	I	3	3	0		
	土	木	2	2	0		
	小	計	38	40	△2		
特別行政部門	教	育	6	5	1	異動による増	
	診療	寮 所	6	5	1	異動による増	
	水	道	1	1	0		
公営企業等	下 2	と 道	1	1	0		
ム 呂 止 未 守	玉	保	1	1	0		
	介	護	1	1	0		
	小	計	10	9	1		
合 計			54	54	0		

※教育長は含まない。

「七ヶ宿町人事行政の運営等の状況の公表等に関する条例」に基づき、本町職員の人事行政 の状況等についてお知らせいたします。(詳細は町ホームページに掲載しております。)

1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成24年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (H25.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)%	前年度の 人件費率
1,643人	2,730,551千円	91,444千円	468,350千円	17.2%	20.6%

- 注) 普通会計とは、一般会計と町営バス特別会計及び介護サービス特別会計をいいます。
- 注)人件費とは、一般職・特別職に支給される給料、職員手当、共済負担金、退職手当、災害補償費です。

(2) 職員給与費の状況(平成24年度普通会計決算)

職員数(A)		一人当たり給与費			
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	一人当たり和子其
47人	165,039千円	31,878千円	64,703千円	261,620千円	5,566千円

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況(平成25年4月1日現在)

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

	() 1,77,2 () 1		10 2 1 2 1 2 1	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
	区分	_	- 般行政職		注)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月
	区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、 時間外手当等を合計したものであり、地方公
	七ヶ宿町	308,767円	371,086円	41.4歳	時間がチョ寺を占計したものとめり、地方ム 務員給与実態調査において明らかにされてい
	宮城県	330,168円	408,615円	42.2歳	るものです。

(2) 職員の初任給の状況

区	分	七ヶ宿町	宮城県	围
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円

3 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	
標準的な 職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査 係長·主幹	主 幹課長補佐	課 長 室長·局長	課長等	合計
職員数	9人	1人	8人	13人	7人	1人	39人
構成比	23.1%	2.6%	20.5%	33.3%	17.9%	2.6%	100%
前年度構成比	15.4%	7.7%	23.1%	35.9%	10.3%	7.7%	100%

4 職員手当の状況(平成25年4月1日現在)

(1) 期末・勤勉手当

支給時期	七ヶ宿町		宮切	成 県	玉			
义 和时别	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
6 月 期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分		
12 月 期	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分		
計	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分		

(2) 退職手当

V=7 ~ PA: -								
区分	七ヶ宿町		宮均	成 県	国			
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	自己都合	勧奨·定年	自己都合	勧奨·定年		
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分		
勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分		
勤続35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分		
最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	. —	 		